

令和4年12月定例農業委員会議事録

日時：2022/12/23(金) 09:00

場所：市役所6階 601・602会議室

(欠席委員)近藤進委員、近藤浩尚委員、梶川京三委員

(事務局出席者)成田事務局長、原田次長、岡本副主幹、森下主任主査、柘植主事
(傍聴人) 0名

議長 ただいまから、12月定例農業委員会議事録を開催します。今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。現在の出席委員は、農業委員12名、農地利用最適化推進委員は6名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録、議事録署名の委員を指名します。5番塚崎委員、6番野々山委員、よろしく願いいたします。それでは議事に入ります。

議長 議案第31号農地法第3条の規定による許可申請について事務局の説明を求めます。

【議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局の説明がありました、番号1の新屋の件につきまして地元の原田一豊委員からご意見を申し上げます。

原田委員 申請地は30年前から受人がハウスとして借りており、今回正式に所有権移転に至ったということですので問題はないと思います。

議長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手で発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それではご意見等がないようですので採決に移ります。

番号1について許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号1については許可することとします。

《採決結果：議案第31号 全員賛成1件》

議長 続きまして議案第32号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について事務局から説明を求めます。

【議案第32号 農地法第4条の規定による許可申請の意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 番号1、福田の件につきまして、地元の酒井峰男委員からご意見を申し上げます。

酒井委員 申請地は側溝がある市道に面しており、雨水排水等の問題はないと思います。また、行政区及び土地改良区の承認も得ておりますので全体を通して問題ないと思います。

議長 ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号1について採決をとります。番号1について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号1については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号1については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

《採決結果：議案第32号 全員賛成1件》

議長 続きまして議案第33号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について事務局から説明を求めます。尚、番号5、番号6については同申請者による関連した案件になりますので一括して審議します。

【議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 番号1、三好下の件につきまして、地元の野々山久照委員からご意見ををお願いします。

野々山委員 申請地周辺は既に宅地及び駐車場として利用されておりますので問題はないと思います。また、行政区、愛知用水、土地改良区の役員等で会議を行い、全員問題ないという意見でしたので、全体を通し、問題ないと思います。

議長 ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号1について採決をとります。番号1について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号1については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号1については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長 続きまして番号2、明知下の件について、地元の深谷良金委員から御意見ををお願いします。

深谷(良)委員 申請地周辺は住宅地となっております。また、地元の土地改良区、愛知用水の了解を得ているということですので、特に問題ない

と思います。

議長

ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号2について採決をとります。番号2について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

全員賛成により番号2については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長

続きまして番号3、打越の件につきまして、地元の近藤雅俊委員からご意見ををお願いします。

近藤(雅)委員

この案件は9月の農振除外で一度審議いただいており、それ以降ご意見等はありませんので特に問題ないと思います

議長

ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号3について採決をとります。番号3について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

全員賛成により番号3については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長

続きまして番号4、打越の件につきまして、地元の近藤雅俊委員からご意見ををお願いします。

近藤(雅)委員

この案件についても9月に農振除外で審議以降特に意見等ありませんので問題ないと思います。

議長

ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号4について採決をとります。番号4について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長

全員賛成により番号4については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長

続きまして番号5、番号6 黒笹の件について、地元の加納勇委員からご意見ををお願いします。

加納委員

番号5については農振除外で審議された通りですので、問題はありません。番号6については番号5の工事にあたり土地改良区道路の改修が必要であり、申請地も改良が必要ということで協議済みで

すので問題ありません。

議長 ただいま事務局から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号5、番号6について採決をとります。番号5、番号6について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号5、番号6については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

議長 続きまして番号7、東山の件について、地元の太田孝司委員から御意見ををお願いします。

太田委員 申請者の実家住宅が既に売却済みであり、新たに建てられる土地が農地しかないということです。申請地周辺は宅地であるため、問題ないと思います。

議長 ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、意見等がないようでありますので番号7について採決をとります。番号7について県に対し、進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により番号7については適当であると意見を付し県に対し、進達することとします。

《採決結果：議案第33号 全員賛成7件》

議長 続きまして、議案第34号、相続税の納税猶予に係る証明願について、事務局から説明を求めます。

【議案第34号 相続税の納税猶予に係る証明願について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま、事務局がから説明のあった番号1、三好下の件について、地元野々山久照委員からご意見ををお願いします。

野々山委員 事務局から説明がありました通り、すべての農地において稲作、野菜、麦等を自作しておる他、特定貸付については市内法人が果樹を栽培しております。また、夏の利用状況調査においても問題ないと確認しておりますので、本期間の証明については問題ないと思います。

ただいま地元委員から説明がありました。ご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので採決に移ります。

番号1について証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号1については、証明書を発行することいたします。

議長 続きまして番号2、打越の件について、地元の近藤雅俊委員からご意見ををお願いします。

近藤(雅)委員 現在も麦作がされており、管理されていますので問題ないと思います。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので採決に移ります。

番号2について証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号2については、証明書を発行することいたします。

《採決結果：議案第34号 全員賛成2件》

議長 議案第35号、農用地利用集積計画の決定について事務局から説明を求めます。

【議案第35号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手で発言をお願いします。

近藤(雅)委員 賃借金額が4950円と半端な数字になっているのですが、どういう計算方法でしょうか。

議長 事務局をお願いします。

事務局 申請地の面積が1012㎡であることから、全体の賃借金額は5000円で、10aあたりに換算すると約4950円となりますので、ここで記載されております4950円は10aあたりと考えていただければと思います。

議長 ほかに御意見はございませんか。

それではご意見等がないようですので採決に移ります。本件について採決します。計画の決定に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により決定することとします。

《採決結果：議案第35号 全員賛成1件》

議長 続いて、諮問に移ります。諮問第8号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について事務局からの説明を求めます。

【諮問第8号農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

事務局
議長 《議案書に基づき説明》
ただいま事務局から説明があった番号1、明知上の件について、地元の深谷明良委員から御意見を申し上げます。

深谷(明)委員 申請地に関してはこれまで耕作された覚えがなく、農地ではありますが、草刈りだけされていた場所になっております。申請目的としても、地元の振興になるので問題ないと思います。

議長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。
よろしいでしょうか。
それでは、意見等がないようでありますので番号1について採決をとります。市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)
全員賛成により、番号1について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議長 続きますして番号2、黒笹の件について、地元の加納勇委員から御意見を申し上げます。

加納委員 本案件について行政区でも協議を行いました但し特に問題ありません。

議長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。

深谷(良)委員 特別反対というわけではありませんが、比較的大きな面積の案件になります。過去には許可まで下りたのに実施に至らないという計画が見受けられたので、そのあたりしっかり指導していただきたいと思っております。

事務局
議長 資金計画等、事業者の方にその旨指導させていただきます。
ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上発言をお願いします。
よろしいでしょうか。
それでは、意見等がないようでありますので番号3について採決をとります。市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)
全員賛成により、番号2について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議長 続きますして番号3、東山の件について、地元の太田孝司委員から御意見を申し上げます。

太田委員 当初この土地は農地改良という形で届出が出て、耕作をしていくということでしたが、変更がなされました。計画されるものが特殊であるため、周辺理解を進めていただき、建築計画の確認、資金計画等を見ていただきたいと思います。

議長 事務局コメントはありますか。

事務局
議長 周辺住民からの同意等今後もよく指導しながら進めていきます。
ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員
は挙手の上発言をお願いします。

近藤(雅)委
員 渡人は受人と関係はありますか。

事務局 関係者ではなく、自身で耕作することが出来なくなったという点
も売却に至った経緯であると聞いております。

議長 ほかにございませんか。
それでは、意見等がないようでありますので番号3について採決を
とります。市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手
をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成により、番号3について、適当であるとして、市へ答申す
ることとします。

《採決結果：諮問第8号 全員賛成3件》

議長 諮問第9号については、議事参与が制限されますので該当委員は
退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議長 諮問第9号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局
から説明を求めます。

事務局 《議案書に基づき説明》

ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等
のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第5号について、市に対し「適当である」と答申することに
賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 賛成多数により、諮問第5号について、「適当である」として市へ
答申することとします。

《採決結果：諮問第9号 全員賛成1件》

(該当委員 着席)

議長 続きまして事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等のある委員は
挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

議長 それでは、以上で予定していました議事はすべて終了いたしまし
た。これを持ちまして議長の職を終了させていただきますありがと
うございました。引き続き農地利用最適化推進会議を行いますの
で、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局 引き続き、農地利用最適化推進会議の方を始めさせていただきます。本日、机の上に配付しました9月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思ひます。

1 協議報告事項

(1) 令和4年度利用状況調査結果について

(2) 令和5年度農業委員会開催日程について

事務局 それでは以上をもちまして農地利用最適化推進会議の方を終了させていただきます。以上で本日の日程はすべて終了いたしました。また次回の開催は、令和5年1月25日(水)、午前9時から場所は601、602会議室の方で、予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、12月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同ご起立ください。一同礼。ありがとうございました。

(閉会午前9時55分)